法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

第19期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）

バリューコマース株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
（http://www.valuecommerce.co.jp）

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を制定しております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するものとし、コンプライアンス体制の維持・向上のため、社内教育を実施しております。さらに、コンプライアンス上疑義ある行為については、使用人が会社に通報できる内部通報制度を運営しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程を定め、適切に保存・管理しております。また、取締役、監査役は必要に応じて適宜閲覧できる体制となっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本規程を整備し、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会で識別・評価された重要なリスクについては、ワーキンググループが設置され、それぞれのリスクの性質に応じた対応が検討されております。

また、業務上で発生する事故については、事故ゼロ活動を推進し、事故発見後、速やかに経営陣及び社内主要関連部署に対して事故内容を報告することとしております。事故の発生原因、損失規模、対応状況、再発防止策を事故ゼロ事務局にて一元管理・共有化することで、適切な業務改善を図っております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　迅速な意思決定を行うため及び将来の当社の経営を担う者を育成するため、執行役員制度を導入しております。

　取締役会は、原則として月１回の定例取締役会を開催し、業績や経営計画、業績予想に関する経営報告の審査、協議、決議を行っております。取締役会の審議が必要な緊急課題については、随時、臨時取締役会を開催しております。

　経営会議は、社長の諮問機関として設置され、常勤取締役及び執行役員を中心に構成されております。経営会議は、取締役会にて決定した経営基本方針に基づき、業務執行に係る重要な意思決定、取締役会への提案案件の審議、新規事業の検討を行っております。

　本部長会議は、常勤取締役、執行役員及び本部長相当職を中心に構成されております。経営会議にて決定した経営に関する重要な事項についての遂行状況のレビュー、本部を横断した問題の解決、重要事項の共有を行うことで、経営活動を補佐しております。

　各部門においては、業務分掌規程、職制・職務権限規程を整備し、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

⑤　当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

　親会社から成る企業集団においては、当社の経営上の独立性及び企業集団間の取引等の公正性を確保した運営を行っております。子会社においては、関係会社管理規程に基づき、当社への報告及び承認により、グループ会社の経営管理を行っております。また、内部監査室は定期的に監査を行っております。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき者を指名することができる体制になっており、監査役が指定する期間中は、指名された者への指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に遅滞なく報告するものとしております。な

お、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　　バリューコマース・コリア・リミテッド

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたバリューコマース・インターナショナル・リミテッドにつきましては、平成26年11月21日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

②　非連結子会社の状況

該当事項はありません。

（2）持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数　１社

・持分法適用関連会社の名称　株式会社ジェーピーツーワン

②　持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

（4）会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　投資事業有限責任組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品　４年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、ソフトウエア（自社利用）は、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．追加情報

平成26年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の一部が改正されたことにより、復興特別法人税の課税期間が１年間前倒しして終了することになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01％から、平成27年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.64％となります。なお、この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　182,148千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	34,471,000株	－株	－株	34,471,000株

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,277,800株	－株	22,000株	1,255,800株

（注）普通株式の自己株式の数の減少22,000株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少22,000株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年1月29日取締役会	普通株式	215,755	6.5	平成25年12月31日	平成26年2月28日
平成26年7月25日取締役会	普通株式	166,076	5.0	平成26年6月30日	平成26年8月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年1月29日取締役会	普通株式	利益剰余金	199,291	6.0	平成26年12月31日	平成27年3月11日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年3月31日定時株主総会特別決議（第6回新株予約権）	平成25年4月1日取締役会決議（第8回新株予約権）	平成25年4月17日取締役会決議（第9回新株予約権）
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	28,000株	327,400株	800,000株
新株予約権の残高	70個	1,637個	4,000個

（注）平成19年1月1日付株式分割（1：2）、平成25年7月1日付株式分割（1：100）、平成25年10月1日付株式分割（1：2）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数の調整が行われております。

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。なお、必要な資金は自己資金にて賄っており、資金調達は行っておりません。また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従って適宜取引先の信用調査を行い、それに基づき与信限度額を設定することで、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、取引先に懸念事項が発生した場合の速やかな対応を図っております。また、長期預り保証金を収受することによりリスクを回避しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や投資事業有限責任組合への出資金であります。企業の株式は、市場の価格変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、発行体の財務状況等を定期的に把握するとともに、当社グループの関係会社管理規程に従って速やかな対応を図っております。投資事業有限責任組合への出資金は、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に組合の決算書を入手することで組合の財政状況や運用状況を把握しており、担当取締役に報告されております。また、組合契約等の変更の有無についても、適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが２か月以内に納付期限が到来するものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の末日現在における営業債権のうち、20.0％が特定の大口顧客に対するものであります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	4,742,365	4,742,365	-
（2）受取手形及び売掛金	1,939,454	1,939,454	-
（3）未収入金	808,238	808,238	-
（4）投資有価証券	254,745	254,745	-
資産計	7,744,803	7,744,803	-
（1）買掛金	1,757,267	1,757,267	-
（2）未払金	1,250,966	1,250,966	-
（3）未払法人税等	224,000	224,000	-
負債計	3,232,234	3,232,234	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（1）買掛金、（2）未払金、（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（*1）	568,347
投資事業有限責任組合出資金（*1）	211,941
長期預り保証金（*2）	105,618

（*1）非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておらず、金融商品の時価等に関する事項の「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（*2）長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ広告主の退会までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金及び預金	4,742,365
受取手形及び売掛金	1,939,454
未収入金	808,238
合計	7,490,058

7．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　166円06銭
（2）1株当たり当期純利益　28円86銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

特記事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①　子会社及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　投資事業有限責任組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　　４年～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、ソフトウエア（自社利用）は、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいております。

③　リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（4）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（5）その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額	182,148千円
（2）関係会社に対する金銭債権、債務	
①　短期金銭債権	569,582千円
②　長期金銭債権	1,668
③　短期金銭債務	468,119

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
①　売上高	782,847千円
②　仕入高	983,158
③　販売費及び一般管理費	60,819
営業取引以外の取引による取引高	33,650千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,277,800株	－株	22,000株	1,255,800株

（注）普通株式の自己株式の数の減少22,000株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少22,000株であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等否認	15,979千円
未払事業所税否認	1,243
貸倒引当金繰入超過額	520
貸倒損失否認	762
本社移転費用否認	9,948
固定資産償却超過額	1,855
一括償却資産損金算入限度超過額	4,783
関係会社株式評価損否認	99,709
投資事業組合分配金	12,004
投資事業組合運用損否認	2,567
その他有価証券評価差額金	4,153
その他	2,407
繰延税金資産小計	155,935
評価性引当額	△100,471
繰延税金資産合計	55,464
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17,474
繰延税金負債合計	△17,474
繰延税金資産（負債）の純額	37,989

（追加情報）

平成26年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の一部が改正されたことにより、復興特別法人税の課税期間が１年間前倒しして終了することになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01％から、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.64％となります。なお、この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ヤフー株式会社	（被所有）50.54	兼任1名	サービスの提供及び仕入	サービス提供に係る役務収入（注）3	3,598,817	売掛金	108,766
							未収入金（注）4	442,627
					サービス提供に係る役務原価（注）5	1,711,006	買掛金	102,901
							買掛金及び未払金（注）6	65,782
					本社事務所賃借料等	53,677	－	－

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等
サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

3．取引金額については、取引高の総額で表示しており、当事業年度の損益計算書の売上高に含まれる取引高は729,912千円であります。

4．アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が回収を代行している成果報酬であります。

5．取引金額については、取引高の総額で表示しており、当事業年度の損益計算書の売上原価に含まれる取引高は978,408千円であります。

6．アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が支払を代行している成果報酬であります。

7．重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

（2）子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社ジェーピーツーワン	（所有）20.33	—	サービスの提供及び仕入	アフィリエイトマーケティングサービスに係る成果報酬（注）3	1,674,952	買掛金及び未払金（注）4	299,434

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
3．取引金額については、取引高の総額で表示しております。
4．アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が支払を代行している成果報酬であります。
5．重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　152円87銭
（2）１株当たり当期純利益　26円39銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

特記事項はありません。